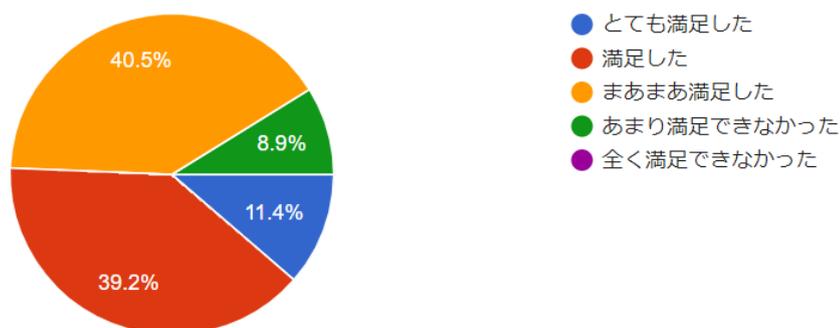


第6回プラスチック削減オンライン連続セミナーアンケート結果

本日のセミナーの満足度を5段階からお選びください

79件の回答



1	新しい法律のことが、少し、分かり、これから勉強していきたい
2	法の概要が知れた
3	多岐にわたり、全部を理解するのは大変です。室長は質問によく応えました。
4	誠実なお役人！
5	講師の方の真摯な姿勢
6	プラスチックを標的にした法律を良く作っていただいたと感心しています。
7	納得していないが、熱回収の説明
8	プラスチック資源循環法
9	回答者が質問への回答を始める前に、質問内容を参加者に知らせることが必要
10	質疑応答での平尾室長の回答力が際立っていた。
11	法律の基本方針に海洋の保全と温暖化の防止を図ることが明記されていることがわかったこと。
12	バーゼル法令で世界の廃棄物への取り組み 意識が変わった
13	廃プラ輸出量の推移、代替プラの位置付け、容リ法ルートを活用した再商品化
14	今後のプラスチック資源循環施策の全体像
15	製品プラは結局、EPR なしで、自治体負担だということ。収集した後のリサイクルでは、現行の熱回収を減らすことにはならないということ。
16	マイルストーンの数字
17	プラスチック資源循環法の内容
18	先日他のオンラインセミナーで平尾さんのお話を聴いたが、今回はずっと詳しく深い話であった。資料も、あとで役に立ちそう。

19	「サーマルリサイクルはリサイクルでは無く、サーマルリカバリー」「生分解性プラスチックもプラスチックに変わりは無く、CO2 削減の意味で意義がある」
20	多くの方が疑問に思っている、製品プラスチックのリサイクルは本当にエコなのか、良くはわかりませんでした。
21	素材に着目したプラスチック資源循環法が成立し、来年度から施行されるということ。
22	プラはリサイクルの方が CO2 削減効果が 3 倍も高いこと、製品プラの回収資源化はやはり自治体負担ということで、予算的な支援を考えているとお聞きできたが、事業者負担を図らないと製造抑制にならないと思った
23	プラスチック資源循環（パソコンの不具合で聞き取り難かったり、映像が途中からでなくなってしまった）
24	バーゼル法令で世界の廃棄物への意識、取り組みが変わった
25	本来の意味の EPR をもっとしっかりと遂行してもらいたいと強く思いました。
26	内容が盛り沢山だったことと、私の知識不足のため、講師のお話が早口に感じて理解がついていけないところがありました。資料を読み直して復習したいと思います。
27	自治体の位置付けと消費者は何を見極めるか、究極の地球温暖化防止につながるか...
28	平尾氏がたくさん質問に一つ一つ回答されたこと。市民運動をしている人たちが注視している問題は環境省でもその多くを課題として捉えていること。回収分別を事業者の責任とし、費用を価格に内部化されるような、本当の意味での拡大生産者責任が容リ法に取り入れられるようにするには、今後も要望を続けていくとともに、環境省側を後押しする「消費者の選択」が最も大切だと感じました。
29	印象に残ったのはまず早口。それはともかくとして、全国で 50%が熱回収を選択していること、製造者や販売業者に甘い。法律ができては変わりなく、そのままプラスチック大国になるのではないか、と思いました。
30	今回の法律の個別措置事項で製造・販売事業者等による自主回収が主務大臣が認可すれば認定事業者は産廃法の業許可が不要になる点
31	プラスチックのリサイクルは添加物やプラの種類が多様なこともあり技術的に困難で、環境負荷も大きいと思っています。リデュースの方向に向かってほしいと思うのですが、今日の講演では、事業者でなく自治体への負担が相変わらず大きく、大きな変化は望めないと残念でした。
32	今回は プラスチック資源循環なので プラスチックを 資源とし再生して行くための 方法が 定められてますが 一歩進んで プラスチックは生産が抑えられることを望みますが この法が抜け道となり 抑えられないことがないようにと 思います

33	<p>コロナ禍が続きプラゴミが減らない現状の中、行政の負担が増すばかりである。環境省の施策の見通しが非常に甘いと感じた。ゴミの輸出量が減ったようだが、国土が狭い日本がこれほどまでにCO2の排出やゴミを輸出していること自体を啓発しないことは大問題だと思います。</p> <p>CEは世界で流行り、とコメントされていましたが環境省は意識改革から始めて欲しいです。江戸時代にできていたCEを現代では取り戻せないのでしょうか？</p>
34	<p>資源リサイクル法も従来の試行錯誤の結果が反映されているということが分かったこと。</p> <p>セミナーの内容とは外れますが、質疑応答の方法ですが、できるだけ匿名希望は避け、質問はひとり一つなどの制限を設けるほうがよいと思いました。特に今回、匿名希望者で、「日本の年間プラゴミ排出量は？」といったわざわざ質問時間に講演者に聞かなくてもよいような質問がいくつか重なっていたことが気になりました。できるだけたくさんの人に直接質問ができる貴重な機会なので、非常に難しい問題だと思いますが、今回につきましては少し気になりました。</p>
35	市区町村の分別収集と再製品化
36	サーマルリサイクルについて、国の見解を聴けたこと。
37	<p>国の政策が、脱プラではなく再活用にあるということでしょうか。これまでの講座で知ることができた知識を別の立場の人から聞いたのが良かったと思いました。木材の流動形成など、新素材についても教えてもらいたいと思いました。</p> <p>どんな質問にも一瞬の躊躇もなく答えられたところは素直に素晴らしいと思いました。</p>
38	平尾室長が40問の質問に回答されたこと。
39	拡大生産者責任の法制化がプラの適性生産と使用の実現に繋がることを改めて確認出来たこと。
40	熱回収についてリサイクルとは分けていると明言されたこと。サーマルリサイクルとサーマルリカバリーの違いをもう少し詳しく聞きたかったです。
41	環境省としては「熱回収」と「リサイクル」をきちんと分けて考えているとのことでした。と、ということは自治体行政への働きかけをお願いすることが次のステップということだということがわかったこと。
42	プラスチック削減に係わる現在の法体系や新法の概要や現況を大変わかりやすく解説していただいた。質疑応答の時間も大変貴重だった。
43	プラスチック資源循環施策に関して、詳細に述べられたこと。
44	<p>資源循環のためにいろいろな法律ができています。</p> <p>バイオプラスチックは問題があると思うのに、国は導入を考えて進めていること。感想ですが、講師の方が質問に答えてくださっているとき、画面が真っ暗なままで見ずらかったのですが、私だけだったのでしょうか？</p>
45	たくさんの質問に丁寧に答えてくださったこと。
46	うまく見ることができずがっかり。でも、資料は見ることができました。

47	海洋プラスチックごみ対策アクションプラン、プラスチック資源循環促進法を詳しく聞けた事
48	官僚の方でこん方で丁寧に質問に答えてくださったのは初めてでそれに驚きました。
49	<p>・講座は、資料をよく読み込んでいれば理解出来る内容ではあったが、息つく暇なく話しが進んでいったので、途中何回か息切れしそうでした。</p> <p>・レジ袋削減を呼びかけて一定の効果があつたのでから、今後はさらにプラスチック製品全体の使用削減に踏み込むことが必要。</p> <p>・プラスチック製品の生成を辞めて、製品化された現存するプラ製品は徹底的にリサイクルに回す、これしか地球を守る道はない！！</p> <p>・全てのプラスチック製品に替わる環境への負荷にならない新たな製品開発に期待したい。</p> <p>・プラスチック製品を使用していたら「まだ使用しているの?」「かっこ悪い」「遅れてる」「ダサイ」という空気が今以上に発信されると、使用する人は、人間行動学的に見ると減るはず。90年代に始まった「ペットボトルの水」を持って歩くのが「格好いい」とされた時の真逆の心理。</p>
50	消費者の側からすると拡大生産者責任をもっと追及したいところだが、各方面の合意を得るご苦労があつて、この法律の公布に至ったのだという事が担当者の話からわかったこと。
51	<p>1.熱回収について(資料 34 頁)、循環法の概要「優先順位」を定めた当時からリサイクルの次の選択と答えられたと理解しましたが、「循環法」の定義には、「循環的な利用」とは、再生利用及び熱回収をいう。と曖昧な表現のため、どちらでも取れる解釈が誤解を招いていると感じています。結局、熱回収はリサイクルには含まれないと理解していいのかわからないままです。。私の聞き間違いであればすみません。</p> <p>2.拡大生産者責任(広義)についての返答でしたが、あくまでも OECD 提唱の EPR を問う本質的な問題を避けられたように思い残念でした。</p> <p>3.多くの質問に答えられたことに対し、意見の違いがあつてもお考えを聞いたことは良かったと思います。今後も消費者との意見交換の場を増やしてほしいと思います。審議会には消費者の声が届かないからです。</p>
52	<p>* 平尾室長は、市民活動団体が何を問題にしているか、をよく把握されていて今回の「プラスチック資源循環法」がそれに応えるものになっていないのを認識されているようだった。EPRの課題また総量規制を取り上げなければプラスチックの削減は実現できない。が、「現実的にできることをやっていく」という言葉が重かった。</p> <p>* 容リプラ以外のプラを、自治体が容リ法の仕組みを運用していくということがだが、イメージできない。さらに自治体の回収コストが膨らむ気がする。</p>
53	講師の方が、プラスチックごみの問題について精通し、質問にも誠実にお答えくださっていることはよくわかりました。但し、これから 10 年後、30 年後のあるべき姿を考えそのために今すべきことに取り組むバックキャストの発想よりも、現状から考えて調整できることに取り組む姿勢は、環境省の職員の方として仕方がないとは思いますが、残念でもありました。
54	役人は頭がいい

55	これでは、これ以上、容器包装のプラスチックは減らないだろうと想定されること。
56	拡大生産者責任を実現する法律は利害対立を起こさせて、法律を作る作業が進まない期間を生んだ。今回は、できることからみんなでやろうというもの。
57	生分解性プラ使用は、プラスチック削減の観点では要注意ということ
58	自分で質問してお答えいただいたのですが、自主回収する事業者の経済的なメリットが外部からの評価が上がるだけというのには、少しがっかりしました。
59	直接ごみの回収を担う市町村としっかり話ができているのか気になります。また、努力義務では効果が薄いのではないのでしょうか。
60	法令の全体像を認識しておらず、内容を理解するのは難しかったです。質問へのお答えで、本法令が完全でないことは認識しており、利害関係輻湊する中で実現可能なところから取り組んだと説明されたことが印象に残りました(小生の理解が誤っておりましたら申し訳ありません)。これを契機に、将来さらに対策が深化することを願っております。
61	講師の声が聞きにくいのではないようについていけなくてすみません。

本日のセミナーの難易度を5段階からお選びください

79 件の回答

